



林業福島

No. **649**

題字 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会長 齋藤卓夫



9

2018

監 修 ■ 福島県農林水産部
表紙の写真 ■ 束の間の彩り



県産材の需要拡大に向けて

福島県木材協同組合連合会

会長 鈴木 裕 一

私は、六月から前任の朝田宗弘氏の後を引き継ぎ、福島県木材協同組合連合会の第十代目会長を務めることになりました。福島県の林業・木材産業の健全な発展に向け鋭意努力するつもりでありますので、よろしく願います。

さて、本県の林業・木材産業は、七年半前の東日本大震災と東京電力(株)の事故により、樹皮の滞留や風評による木材の取引停止など、一時は非常に厳しい状況に置かれ、この先どうなるかとの不安に駆られたものでした。いわき市にある私の製材工場でもこの問題に直面したことから、製材部門を廃止し、プレカットや建築部門を強化することにより再起を図ることにしました。

その後、国・県の多大なるご支援により、避難区域を除き素材の生産、製材品の販売など数字上はほぼ震災前の水準に戻ったものと考えられています。が、樹皮の処理は東京電力(株)の賠償頼みであり、放射能の測定検査も依然として必要なことから、本県特有の負の状況が改善されたとは思われません。

そのような中、国においては今年度からJAS製品の普及定着に向け、新規事業を立ち上げたことから、本県木材業界でも強度の明確なムク製材品供給のための取組などを推進していきたいと考えています。

さらに、県内では県産材の需要拡大に向け新たな動きもあります。

一つは、浪江町に計画している木材加工工場の設置です。被災地の木材産業の再興の面で歓迎したいと思えますし、製造された製品については広く県内で利活用できるものと期待しています。

もう一つは、田村市へのバイオマス発電施設計画です。こちらにも、森林内に放置されてきた未利用材等を広く活用し、県産チップの需要拡大を進めるには必要な施設と考えています。

いずれの施設についても原材料となる丸太の安定供給が求められており、どうしても既存の製材工場や発電施設との競合は避けられないものとなります。それを解決するには丸太の増産が必要であり、森林組合と素材生産業者の役割が重要となってきております。しかし、業界でできることは限られており、特に作業員の人材育成・確保や高性能林業機械の導入支援などの面でどうしても県の支援を必要としています。

これからも林業・木材産業の活性化と木材の需要拡大は県木連活動の大きな柱であることから、官民一体となって取組んでいきたいと考えておりますので、皆様方のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

《も く じ》

とびら	第47回全国林業後継者大会で活動を紹介しました…	6
県産材の需要拡大に向けて	第37回福島県治山林道研究発表会について…	7
福島県木材協同組合連合会	普及指導員通信…	8
会長 鈴木 裕 一 ……	森連だより…	9
新宿御苑から福島県産材の良さと安全を発信…	きのこセンターだより…	10
県政コーナー	木に触れて豊かな心を育む「木育」⑥…	11
新たな森林管理システムの導入に向けて…	木材市況・ふくしま東西南北…	12
第5回福島県緑の少年団交流集会を開催しました…	はなしのひろば・お知らせコーナー…	13



福島県産材による内装木質化

都民に親しまれ多くの外国人も訪れる新宿御苑（管理・環境省新宿御苑管理事務所）から福島県産材の良さと安全を発信できないかと、環境省から県木連へ打診がありました。この度、新宿御苑正門前のインフォメーションセンター内に併設されているカフェ「はなのき」が福島県産材による内装木質化が計画され、八月三日にその改装が完成しました。施工は、増子建築工業（郡山市）が担当し、壁はスギ特有の源平がはつきりした一二〇ミリの幅の板材が張られ、天井は七五×四五ミリの角材をルーバーのように配し、円柱の柱は三六×二四ミリの角材で囲い木の良さ・美しさがカフェ利用者にも伝わる内装に生まれ変わりました。また、カフェの一角には、県木連が福島県産木製品等を常時展示PRできるコーナーも設けられました（現在は、

食器など食に関する木製品を展示、今後およそ三ヶ月ごとに木製玩具などに入れ替え展示して行く予定にしています。）。八月四日には、森本環境事務次官の出席のもとオープンングセレモニーが開かれ、県木連よりカフェで使用する県産スギのテーブル十三台及び六月に開催の全国植樹祭式典で使用されたベンチ二〇基を寄贈することができました。今年度県木連では、これまでに新宿御苑で行われたイベントに木製品展示や木工教室などで参加し、福島県産材の良さと安全を発信しました。今後、多くの機会を捉え、様々な機関からご協力をいただき、県内外に福島県産材の良さと安全を発信していくこととしております。

新宿御苑から 福島県産材の良さと安全を発信

福島県木材協同組合連合会



福島県産木製品展示コーナー



内装木質化されたカフェと県産スギのテーブル

県政コーナー

新たな森林管理システムの導入に向けて

福島県農林水産部森林計画課

1 はじめに

森林所有者と林業経営者との連携構築や、所有者不明森林等への対策を講じる森林経営管理法（以下「本法律」という。）が公布されました。本法律は、今年五月二五日に成立、六月一日に公布、平成三二年四月一日に施行となることから、その導入に向けた準備が急がれるところです。

今回は、本法律に基づく「新たな森林管理システム」の概要、及び導入に向けて準備すべきことなどを紹介いたします。

2 森林経営管理制度（新たな森林管理システム）が必要な背景

戦後や高度経済成長期に造成された人工林の約半数が主伐期を迎えよ

うとしている中、私有林の多くは、手入れが行き届いていないため、水源のかん養や地球温暖化防止などの森林の公益的機能が十分に発揮されないばかりでなく、小規模零細所有で分散しているため、効率的な林業経営が難しく、充実した人工林資源が木材として有効に活用されない現状にあります。

一方、森林組合や林業事業体等の林業経営者は、事業対象地の確保が困難であることや、路網整備の遅れ、高性能林業機械の未導入等の理由から、経営規模を拡大したいという意向が実現できていません。

新たな森林管理システムの導入により、このような森林所有者と林業経営者とのミスマッチを解消し、経営管理されずに放置されていた森林が経済ベースで活用され、林業を成

長産業化し、地域経済の活性化や雇用の創出につながるなどの効果が期待されています。

3 森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の概要

「新たな森林管理システム」では、

- ① 森林所有者は、自ら所有する森林について、適切な経営管理を行う責務があることを明確化した上で、
- ② 森林所有者自らが経営管理を実行できない場合には、市町村が森林の経営管理の委託を受け、
- ③ 市町村は、管理を受託した森林が林業経営に適していると判断した場合、意欲と能力のある林業経営者に再委託し、林業経営の集積・集約化を進め、
- ④ 自然条件に照らして林業経営に適さないと判断した場合は、再委託

せず、市町村が自ら管理を行うこととしていきます。市町村が行う公的管理（市町村森林経営管理事業）の費用には、平成三一年度に創設される森林環境譲与税（仮称）の一部を充てることとしています。

③にある「意欲と能力のある林業経営者」とは、伐採した後、植林、保育を行い循環的な林業経営を行うことができ、森林所有者や林業従事者の所得を向上させるため、高い生産性と収益性を実現できる林業経営者のことを言います。新たな森林管理システムを導入した地域では、このような林業経営者に対し、路網整備や高性能林業機械の導入等の支援を集中的に行うこととしています。

また、林業経営の集積・集約化において課題となっている所有者不明森林についても、簡易な手続きで市町村へ森林の管理が委託できるようになる措置が盛り込まれています。

4 システム導入に向けた準備及び導入後の手続等

- (1) 森林所有者への経営管理意向調査の準備

システムの導入に当たって、まずは森林所有者の意向調査から始めます。

林地台帳や森林簿の情報等を活用して、森林組合等と連携し、手入れが行き届いていない森林について、地域の実情に応じて意向調査の対象区域を設定します。

(2) 意向調査の実施

森林所有者への意向調査は、森林組合の施業プランナーや自治会等と連携し、ダイレクトメールや集落座談会、訪問調査などの形式で実施します。

(3) 所有者の意向を確認

① 森林所有者が「自ら経営管理を行う」場合は、従来どおり支援し、経営管理の状況を適宜確認します。

② 「市町村への経営管理の委託を希望」する場合は、市町村は、周辺の森林の集積状況を確認し、所有者との合意の下で経営管理集積計画を定め、適時に経営管理権を設定します。

③ 所有者不明等の理由で意向を確認できない場合は、不明所有者

の探索、公告を行った上で、市町村へ経営管理権を設定するか、

または、所有者がわかっている場合も回答が無い場合は、市町村への経営管理権の設定を促します。

④ 所有者から寄附等の申出のあった森林は経営管理権設定の対象となりません。

事前準備として行う対象森林の抽出や所有者の確認、森林所有者の意向調査は、相当の時間を要すると思われるため、最長二〇年程度を目安として、毎年計画的に実施します。

〔本法律の対象とする森林〕

本法律の対象は、地域森林計画の対象とする森林の中で、経営管理が行われていない私有林人工林です。

市町村が所有する公有林は原則として対象となりません。

また、健全な育成のための伐採等の作業の必要性が低い天然林、既に適切な経営管理が行われている森林は、市町村が森林所有者に代わって経営管理を行う必要性が低いことから対象外となります。

5 システム導入により期待される効果

このようなシステムの導入は、今まで十二分に活用できていなかった伐採適齢期の人工林などの森林資源が適切に管理され、活用されるようになっていくことで、水源のかん養や地球温暖化防止などの森林の公益的機能の維持増進に寄与するばかりでなく、安定的に木材を供給し、川下までの関係者とともに有効に活用すること

で、林業を成長産業化し、地域経済の活性化や雇用の創出にも寄与すると考えられます。

6 おわりに

森林経営管理法の運用に向けては、制度の中心的役割を担う市町村が、森林組合や林業事業体などの関係者との連携体制を構築し、対象森林の抽出や所有者の意向確認等、森林所有者の意向確認などの準備を早期に進

めていくことが重要です。

本法律の趣旨や運用方法などについて、市町村、森林組合等、関係の皆様との理解を深めていただきますとともに、県としても、森林所有者の意向調査の実施に向けた支援、地域林政アドバイザーの斡旋など、導入に向けて取り組んでまいりますので、関係の皆様のご協力等お願いいたします。

経営管理が行われていない森林について市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐシステムを構築し、担い手を探します。



※林野庁ホームページより引用

第五回福島県緑の少年団交流集會 を開催しました

公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会 緑化推進局

平成三〇年八月七日〜八日（火・水）大玉村のふくしま県民の森・フォレストパークあたたらにおいて、「第五回福島県緑の少年団交流集會」を開催しました。

この交流集會は、今回で五回目の開催となり、緑の少年団同士の交流を深めるとともに様々な体験や研修等を通じて、次世代の主役となる森と緑づくりを担う青少年を育成するため、一泊二日の日程で実施しています。今回の交流集會には、田村市立要田小学校緑の少年団、飯豊小学校緑

の少年団（小野町立飯豊小学校）、綴秋山みどりの少年団（いわき市立綴小学校）の計二〇名（団員十六名、引率者四名）が参加しました。

一日目は、開講式から始まり、福島県キャンプ協会スタッフの指導のもと、木工工作（箸、貯金箱づくり）やテント設営、夕食づくり（カレーとバーベキュー）、ナイトハイクを行いました。

木工工作は、子どもたちに木のぬくもりを感じ、木材を積極的に使うことの重要性を知ってもらうた

め、またテント設営や夕食づくり、ナイトハイクは、普段の生活で味わえない自然の中で過ごしてもらおうとともに、少年団員同士が協力して活動に取り組むことでより交流を深めってもらうため、班ごとに分かれて行いました。

二日目は、福島県もりの案内人の会スタッフの指導のもと、草木や生き物など自然について学びながら遠藤ヶ滝を散策し、更には今年六月に南相馬市で開催された第六九回全国植樹祭を記念して県民の森に造られた「樹の森」、「花の森」などを見学しました。「樹の森」、「花の森」では、自分たちの市町村の樹や花が何であるかをそれぞれの標示板で確認し、実際にその特徴について観察したり、触れたりしました。散策終了後、森林学習館に戻り閉

講式を行い、各学校の代表者が楽しかったことや特に印象に残ったことなどを発表しました。子どもたちは、「キャンプをするのが初めてで楽しかった。」「交流した他の団員と友だちになれて良かった。」などこの二日間を思い思いの言葉でふりかえり、二日間にわたる交流集會を締めくくりました。

ふくしまの未来への森林づくりを進めていくためには、担い手となる緑の少年団の役割が更に重要になってくることから、これまで以上に青少年育成活動を支援・推進していかねければなりません。

次回も、子どもたちにとって有意義な活動となるよう、将来の持続可能な社会づくりに貢献できるよう、森林からの学びとなる交流集會を進めてまいります。



記念撮影



木工工作



テント設営



遠藤ヶ滝散策



「樹の森」「花の森」見学

第四七回全国林業後継者大会で 活動を紹介しました

福島県林研グループ連絡協議会

平成三〇年六月九日（土）、いわき市で開催された第四七回全国林業後継者大会において、福島県林研グループ連絡協議会（以下「県林研連」という。）は、東日本大震災からの復興に向けて元気に活動している姿を県内外に広く発信するとともに、全国各地の参加者と親しく交流を図るため、会場の一部をお借りして日ごろの活動を紹介しました。

グループの所在地及び活動内容等をパネルで紹介しました。



紹介コーナー（展示）全景

1 県林研連の紹介

県林研連の会員となっている十四

2 会員グループの紹介

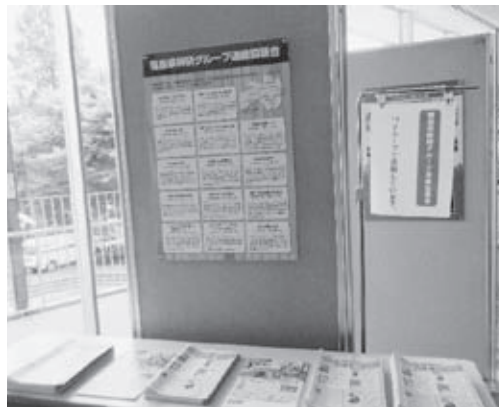
会員グループを代表して、次のグループがブースを出展し、パネルや物品を展示しながら来場者と情報交換を行いました。

① 館岩地区林業振興協議会

（代表者 小椋 敏光）

保育所等で飾り付けの指導を行った小正月の伝統行事である「団子挿し」を展示しました。

「団子挿し」を初めて見る県内



福島県林研グループ連絡協議会（会員グループの紹介）

② 田人林業研究会

（代表者 豊田 新一）

地元の学校やイベント等で開催した木工教室で制作している「木製品」を展示しました。

参加者からは、材料や作り方など多くの質問があり、「これならできる」と今後の木工教室に活用したいとの話もありました。

③ 古殿町天しぼ研究会

（代表者 渡辺甲子雄）

丁寧に育成している「天然しぼり丸太」及び「俵しぼり丸太」を展示しました。

参加者は、「しぼり丸太」の感触を確認したり、「しぼり丸太」のでき方などを熱心に尋ねていました。

④ 藤生わらび生産組合

（代表者 湯田 幸夫）

八五鈔のわらび園（はさみ山）を管理・運営し、太くてアクの少ない良質のわらびを生産しており、

外の参加者も多く、会員の説明に熱心に耳を傾けて、華やかな装飾となっている「団子挿し」の前で記念撮影する姿が多く見受けられました。

今回は南会津町で収穫された「わらび」を展示しました。

県林研連は、元気な林業を創っていく仲間（会員）を募集しています。関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

事務局
公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会内
電話番号
〇二四一五七三ー〇二三三五



館岩地区林業振興協議会（団子挿しの説明）



田人林業研究会（木製品の説明）



古殿町天しぼ研究会（しぼり丸太の説明）



藤生わらび生産組合（わらびの展示）

第37回福島県治山林道研究発表会について

福島県農林水産部森林整備課・森林保全課

1 はじめに

福島県では、治山・林道等森林土木業務の研究・情報・体験等の発表や意見交換等を通じて職員の技術の向上を図り、森林土木事業の発展に寄与することを目的として、標記発表会を開催しました。



発表会

2 発表会について

発表会は、平成30年7月20日(金)、福島県郡山市の福島県林業研究センター研修本館で開催し、各農林事務所や市町村職員をはじめ聴講者など75名が参加しました。今回は、治山部門6件、林道部門6件の計12件の発表があり、昨年度より4件増え、テーマもICTの活用や市町村の行う路網整備など広汎にわたりました。

3 発表内容及び審査結果

発表内容及び審査結果は、以下のとおりです。

No.	所属	氏名	区分	題名	審査結果
1	南会津農林事務所	須藤 佳祐	林道	平成27年9月関東・東北豪雨災の復旧事例について	
2	県南農林事務所	長澤一太郎	治山	国立公園内での治山事業における自然侵入促進工について	優秀賞
3	森林保全課	細澤めぐみ	治山	治山事業施工地における個別施設計画の策定について	
4	県北農林事務所	小椋 佳	治山	森林土木事業におけるドローン(UAV)撮影画像の活用方法の検討	最優秀賞
5	南会津農林事務所	小椋 絵里 ○吉田 美穂	治山	平成27年関東・東北豪雨災害の対策工事の報告	
6	県中農林事務所	萩庭 好一	林道	林業専用道整備事業の実施について	
7	いわき農林事務所	渋谷 純一	林道	森林土木工事における堆肥の活用について	優秀賞
8	会津農林事務所	菅野 萌	治山	生物多様性に配慮した流路工について	
9	塙町 アジア航測(株)	○松本 浩和 ○伊藤 忍 太田 望洋 久下 玲奈	林道	塙町における航空レーザ計測を活用した路網計画について	最優秀賞
10	会津農林事務所	武田 裕矢 ○半沢 竜馬	林道	希少な猛禽類の生態系に配慮した林道の施工について	
11	県中農林事務所	横山 聡	治山	衛星画像の年代別比較による山地災害危険箇所の予測について	
12	森林整備課	石井 達也	林道	航空レーザ測量の成果を活用した架線系集材システムにおける生産性の算出方法について	

(注)「氏名」欄の○印は、当日の発表者です。

4 全国及び北海道・東北地区発表会への出場

優秀な発表については、それぞれ全国や北海道・東北地区で行われる発表会で、福島県代表として発表することになります。

- 「第58回治山研究発表会」へ推薦(治山の部最優秀賞)
 - ・日時 平成30年10月3日(水)～4日(木) 午前9:00～
 - ・場所 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)
- 「第54回林道研究発表会」へ推薦(林道の部最優秀賞)
 - ・日時 平成30年10月23日(火)～24日(水) 午前10:30～
 - ・場所 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)
- 「北海道・東北地区第54回治山林道研究発表会」へ推薦(治山、林道の部優秀賞)
 - ・日時 平成30年8月30日(木) 午前9:00～
 - ・場所 アイーナ(岩手県民情報交流センター)(岩手県盛岡市)



講評の様子

5 おわりに

本発表会を通して、過去の工事箇所の検証により現在行われている治山・林道事業への解決策の提案、新たな技術・工法の試行と課題の洗い出しなど、活発な質疑応答が行われ、発表者・参加者ともに森林土木事業を行っていく上での知識や認識を深めることができました。

これらの発表をきっかけに、森林土木技術の更なる向上や施策の推進を図っていくとともに、近年多数発生している豪雨や土砂崩れなどの自然災害への対応、効率的な路網整備による森林整備の推進などに活かしていきたいと思っております。



表彰式

林業労働災害の防止に向けて

相双農林事務所

林業普及指導員 伊藤博久

林業の労働災害は中長期的には減少しているものの、近年は減少が鈍化している状況です。また他産業からみても労働災害の発生頻度が高く、被災の程度も重くなりやすい職種となっています。

福島県における平成29年6月末時点の死亡災害は0人で、死傷災害は14人でしたが、本年は6月末現在で死亡災害が1人、死傷災害が16件発生し、残念ながら昨年と比較すると増加している状況となっています。

相双地方では、平成26年度よりふくしま森林再生事業が実施され管内12市町村で間伐を主体としたこれまでに経験の無い大規模な森林整備が行われています。それぞれの現場では多くの作業員が従事しており、作業の内容も季節により下草刈り、立木の伐採搬出等と多岐にわたります。このような状況において、林業における労働災害の防止に向け森林組合や林業事業者に対し、それぞれの作業現場に出向き、夏季の作業と冬季の作業に重点を置き、作業員に直接対話する指導に取り組みました。

夏季の現場では、暑中の現場における熱中症防止対策とともに、下草刈り作業時の安全指導を行いました。刈払機の取扱いではベルト着用、作業範囲への立入禁止、上下作業の禁止を指導し、また、足元には転倒の原因となる転石や切株のほか、ハチの巣の危険もあることから、常に「足元には何かがある。」ということを念頭に作業を行うよう指導しました。

冬季の現場では、伐倒作業が中心となるため、チェーンソー取扱時には防護衣の着用を徹底すること、かかり木処理における元玉伐り等禁止事項を守ることを指導しました。かかり木処理に起因する労働災害は特に発生頻度が高いことから、機械器具を使うなど適切に処理を行うこと、また、作業期間内には下請業者を含め、新規入場者も現場に出入りすることから、現場教育を実施するとともに、合図方法及び緊急時連絡手段の確認を行うよう指導しました。

作業員は熱心に説明に聞き入り理解を深め、作業員からも自らの経験による夏カゼ対策の体調管理やマムシ等害獣対応など活発に意見が出されました。

福島労働局では平成30年から5年間にわたる「第13次労働災害防止計画」を策定し、平成29年に対し死者数を15%以上減少、死傷者数を5%以上減少させることを計画の目標としています。

相双農林事務所管内では、平成29年の死亡災害、死傷災害ともに0人でしたが、残念なことに今年に入り2人の死傷災害が発生しています。相双農林事務所としては、死亡災害や死傷災害の「労働災害ゼロ」を目指し、引き続き現場に密着した労働安全衛生指導に取り組んでいきたいと考えています。



夏季の現場指導（下草刈り作業を中心とした安全指導）



冬季の現場指導（伐採作業を中心とした安全指導）

森連だより

森林保険の改定について

～平成31年度4月から保険が変わります!～



森林保険は、大正時代に東邦火災保険をはじめとした数社が森林火災保険の営業を開始したことが始まりです。

その後、昭和十二年に森林火災国営保険という林齢二〇年以下の人工林に対する火災跡地の再造林を対象とした保険が創設されました。その後は昭和三十一年に火災共済、昭和三十六年には気象災、翌年三十七年には噴火災にも対応する保険へと年々進化した、平成二十七年四月から現在では、火災・気象災（風害・水害・雪害・干害・凍害・潮害）、噴火災へ対応できる森林保険が誕生しました。森林保険法に基づき森林保有者が被保険者として、火災・気象災・噴



火災による損害を填補できる総合的な保険です。森林所有者が自ら災害に備える、唯一のセーフティネット手段として、林業経営の安定、被災地の早期復旧に大きな役割を果たしています。

日本の森林を災害からお守りする、それが森林保険の役割です。

そしてこの度、平成三一年度の四月より森林保険の制度が改正されることとなりました。

- 1. 保険料率の見直し
 - 2. 割引制度の誕生
 - 3. 長期割引率の見直し
 - 4. 複数契約の開始日を統一する仕組みの導入
- 以上の四点についてご説明いたします。



はじめに、保険料率の見直しですが、現在、林齢二〇年生以下、二一年生以上を区分し保険料率を分けておりました。近年における災害リスクを踏まえ、五年生以下、六年生以上という区分で新たに区別し、都道府県毎に保険料率を五年毎に見直すこととなりました。

二点目の割引制度の誕生ですが、大きな点として花粉症対策苗木を植栽した方の保険料を従来より三割割引する制度が誕生します。

花粉症対策苗木とは、無花粉・少花粉・低花粉のスギやヒノキのことです。近年では年齢や地域に関係なく、花粉症やアレルギーで悩む方が急増しています。花粉症対策苗木を植栽することによって、私たちが悩まず症状を軽減することが期待できます。

※この割引は、植栽後二年以内に初めて加入した場合に適用です。

三点目は長期でのご契約時に保険料を割引く制度ができました。二期でのご契約で九・五割、三期〜六期でのご契約で一三・五割の割引となります。一年でのご契約保険料より格段にお安い金額となりますので、是非、長期でのご契約をご検討ください。

四点目は多くのご契約をいただいている方々にお勧めの制度です。同年に二契約以上お持ちの方であれば、保険開始日異なる日付でも、一つのご契約におまとめすることが可能になりました。これによって、保険の更新を忘れてしまったり、保険料を何度もお支払いしていただく必要が無くなりますので、個人のご契約

者様は特に保険契約の管理の負担が軽減されます。

近年では三五度以上の猛暑日が連日に渡って続き、局地的に極めて大量の降雨が観測されるようになりました。日本は未だかつて無い異常気象に見舞われ、大規模な土砂崩れなどの甚大な被害が多発しております。

森林は国や私たちの大切な財産です。万が一の被害に備え、大切な財産をお守りする『森林保険』へご加入ください。

従来の森林保険より、より一層ご利用しやすくなりました。ご説明や見積だけでも喜んでお受けいただきますので、お気軽にご相談ください。



お問合せは福島県森林組合連合会まで



団体のページ

きのこセンターだより

夏休み親子キノコのふしぎ体験ツアー



親子で楽しみなながらきのこについて学び、きのこの収穫や料理等の体験を通して食材としてのきのこの魅力を感じ、きのこへの理解を深めていただくため、「夏休み親子きのこ体験ツアー」を平成三〇年八月四日（土）、県内の親子十二名が参加し実施しました。

○シイタケ栽培施設見学とシイタケの収穫

本宮市の「渡辺きのこ園」を訪れ、シイタケ栽培について、原木栽培と菌床栽培の違いなどの説明をお聞きしました。参加者の皆さんは、きのこの種類ごとの最適温度についてのクイズに答えるなど、楽しんで勉強していました。

続いて、上手な取り方や注意事項について説明を受けた後、親子でシイタケを採りました。目安として、一人につき二〇個程度と説明しまし

たが、肉厚のL・Mサイズが揃っていたこともあり、参加者はつい採り過ぎてしまったようです。普段、あまり見ることのない生キクラゲのお土産もいただき、参加者の方々には笑顔が溢れていました。

○ナメコ栽培施設見学とナメコの収穫・きのこのピザ作り

二本松市の「東和季の子工房」を訪れ、ナメコ栽培についての説明を聞いた後、一面のナメコにびっくりする施設の中で生産者の方の指導を受けながらナメコの収穫体験を行いました。

採ったきのこは、早速隣接する農家レストランに持ち込んで、全員でピザ作りを行いました。ナメコのピザという意外な組み合わせと和風な味付けが合っていて、非常に美味しいと好評であり、子ども達にも人気でした。ほかに、ナメコの天ぷらや朝採りとうもろこしの冷製スープなど地元野菜を使った前菜、デザートには自家製のアイスクリームが出され、子ども達もお代わりを欲しがるところまで大好評でした。

最後にお土産に大型のナメコをいただき、参加者は自宅でも煮物や天ぷらにしてみると張り切っていました。

○きのこのふしぎにせまる

当センター職員の案内により、郡

山市の逢瀬公園で公園内に発生しているきのこの種類や夏場に発生するきのこの話を聞きながら、遊歩道を散策しました。今年は、猛暑の影響で地面が乾燥しており、残念ながらサルノコシカケ科のきのこ以外は発見できませんでした。

また、「福島きのこの会」の橋本和昭氏の説明のもと、公園事務所内にある「森ときこの展示室」を見学しました。食用きのここと毒きのこの見分け方や珍しいきのこの話など、参加者は興味深く聞き入っていました。



シイタケの収穫



収穫したナメコのラップかけ



ナメコのピザ作り



みんなで昼食



野生きのこを探しながらの散策



きのこの展示品を見学

○家庭でのきのこ作り

きのこに興味を持つためには、自分で栽培してみることも大切です。参加された皆さんに、本日最後の体験チャレンジとして、「家庭でのきのこ作り」と題して、シイタケの菌床をお配りし、育て方について説明しました。

きのこ嫌いの子どもの多いと聞きますが、自分で育てることで愛着がわき、より多くの子ども達にきのこを好きになって欲しいと思います。

木に触れて豊かな心を育む「木育」

⑥

森からの贈り物事業（南会津町）

林業福島事務局



○はじめに

南会津町は、森林面積が総土地面積の九割を超える森林資源が豊かな町であることに加え、町内には高い

木材加工技術を持つ事業所があり、林業生産額も県内上位となっており、一方、過疎・少子高齢による人口減少という大きな課題を抱えていることから、地域資源を有効に活用し適切に課題に対応するため、平成二七年度から福島県森林環境交付金事業を活用し実施している「森からの贈り物事業」をはじめ、木育推進に関する多彩な取組を行っています。

○森からの贈り物事業の実施

町では、幼少時から木製品を身近に感じ、子どもの様子を見て大人にも木製品の良さや森林づくりへの高い関心が寄せられるよう、戸籍の窓口に出生届を提出した方（町内に住民票があり、他の市町村で出生届をした者を含む）を対象に、「森からの贈り物」として木のおもちゃをプレゼントしています。木のおもちゃ

は、南会津町産のヒノキを使用し、町の木製玩具製造販売会社（株）マストロ・ジェツペット）が制作しています。

木のおもちゃを受け取った方は、「木だから舐めても安心」、「町産材なので愛着がわく」、「どこで売っているのか」など話をされ、大変喜ばれています。

○おもちゃ鉄道ピノキオ駅の開催

南会津町林業成長産業化推進会議（事務局「南会津町」）は、「木の町」として南会津町の知名度向上や林業に関する情報発信施設の検討等に資するため、平成三〇年二月十日から十八日までの九日間、会津田島駅ステーションプラザで、子ども達が木製玩具等で気軽に遊ぶことができる「おもちゃ鉄道ピノキオ駅」を開催しました。期間中の来場者は一、四二〇人（一日平均約一五〇人）と連日多くの方が訪れ、子ども達は木製玩具に触れる体験を通して木製品が持つ温もりを感じ、大人達は木製品

の普及や森林からの恵みを実感し、木のおもちゃに親しんだことで、森林づくりへの関心が高められました。

○新役場庁舎での木製品PR

平成二九年七月から業務を開始した南会津町新庁舎は、町有林で伐採・搬出し、地元の製材工場で加工した木材（森林認証材）で内装木質化がほどこされていることに加え、町民等が日常触れるカウンターや備品についても町産材を活用することで、木の温もりを感じられる施設となっています。この庁舎の一階に町産材で制作した子どもが遊べる木製

玩具を備えたスペースがあり、木製品に親しむことができます。

○おわりに

南会津町では、地域の豊富な森林資源を有効に活用した先導的な取組が行われており、本年度からは、新生児への木製おもちゃのプレゼントに加え、希望者にはヤマザクラの苗木を贈呈し、森林づくりへの関心を更に高めることとしています。これらの取組を通して、「森の町」、「木の町」としてのイメージが県内外に定着し、更に地域の活性化が図られますようお祈り申し上げます。



プレゼントする木のおもちゃ



役場庁舎（戸籍受付の窓口）



おもちゃ鉄道ピノキオ駅



おもちゃ鉄道ピノキオ駅



役場庁舎（内部木質化）



役場庁舎（子どもが遊べるスペース）

木材市況

素材の価格〈工場着価格〉(6月15日現在)

(単位：㎡当り千円)

区分	形量		材質	樹種	中通り地方		会津地方		浜通り地方		県平均		
	径(cm)	長さ(m)			当月	前月差	当月	前月差	当月	前月差	当月	前月差	
一般用材	小	5~9	4.00	並	スギ	9(8~10)	0	(0~0)		8(8~9)	△1	9(8~10)	0
		10~14				12(12~12)	0	(0~0)		11(11~11)	0	12(11~12)	0
	中	14~22	3.00	並	スギ	12(11~13)	0	11(11~11)	0	12(11~12)	0	12(11~13)	0
						6.00	並	ヒノキ	19(16~22)	0	15(15~15)	0	15(15~16)
			スギ	16(15~17)	0			11(10~12)	0	16(16~16)	0	15(10~17)	0
		20~28	3.65	並	スギ	12(12~12)	0	10(10~11)	△1	12(11~13)	0	11(10~13)	△1
						4.00	並	12(11~12)	0	12(12~12)	0	11(11~12)	△1
			4.00	並	アカマツ	9(7~11)	0	(0~0)		9(9~10)	0	9(7~11)	0
	外	30以上	10.00	並	米ツガ	(0~0)		(0~0)		29(29~30)	0	29(29~30)	0
					米マツ	(0~0)		34(34~34)	0	29(28~29)	0	30(28~34)	0
	北洋材(定尺)	28以下	3.80	並	エゾマツ	(0~0)		(0~0)		27(25~28)	0	27(25~28)	0
					アカマツ	(0~0)		(0~0)		25(25~25)	0	25(25~25)	0
4.00			並	カラマツ	(0~0)		(0~0)		26(25~27)	0	26(25~27)	0	
パルプ用材			並	マツ	7(7~7)	0	(0~0)		6(5~6)	0	6(5~7)	0	
				並	広葉樹	9(9~9)	0	(0~0)		6(6~6)	0	8(6~9)	0

五月の原木市場への入荷状況は、前月比二二割減(前年比九割増)の二四、四五立方メートルとなっている。販売量は、前月比二二割減(前年二二割増)の二四、二九六立方メートルとなっている。六月の価格は保合いとなっている。

区分	形量		材質	樹種	会津共販		いわき	
	径(cm)	長さ(m)			当月	前月差	当月	前月差
一般用材	12以下	4.00	並	カラマツ	(0~0)		7(6~9)	0
	13~14			カラマツ	7(7~7)	0	8(7~8)	0
	16以上			カラマツ	14(14~14)	0	10(9~11)	0

- 注) 1. 前月差の△印は値下りを示す。
 2. ()内は各地域の価格幅、()外は各地域の平均的価格を示す。
 3. 一般用材カラマツは工場着価格ではなく、福島県森林組合連合会の会津共販所・いわき木材流通センターの素材市売価格を示す。
 4. 各地域の価格について、異常値が生じた場合には県平均算出から除く場合がある。

茨城県境のふる里から遠く離れ、家族が棚倉町に居住する中、現在いわき市平字作町(平第三小学校と新川の間の住宅の二階)に居住して二年目です。北隣の校庭からは砂埃が飛び季節もありますが、閑静な場所なので気に入っています。人間の暮らしの中で、毎日欠かせないのは三度の食事です。野菜を中心に種類類も食品の摂取は生体維持に必須です。自炊するなかで、毎食献立を工夫しようと試みましたが限界があり、自分勝手レシピの限界が見事に証明されました。

今年春、平十四区公民館では、孤食をなくし子供を中心としたコミュニティを構築する目的でNPOによる食堂(毎週火・木曜日の朝食)の開設が掲載された夕刊記事に注目し、真に私の悩みを解決するものと縋り付く思いで、既に二〇回程参加しました。毎回、野菜をふんだんに使う多彩な献立を研究している話を代表者の増子さんに伺いました。



ある日の献立

と最低でもあと半年は利用できそうです。



毎日の活力源「朝ご飯(孤食バイバイ、コミュニティ食堂)」

いわき農林事務所 須田 勝彦

若者にも誘いをかけ、「体にいいし、おかずも美味しいよ」と、一緒に行こうと勧誘しますが、時間的なことと住まいが遠い理由から未だに一人で活用している現状です。

テーブルを囲み食事をする雰囲気の中で、顔見知りも増え、心配だった野菜を中心とした食物摂取が可能となり、お陰様で生活の悩みが一つ減りました。いわきの土地で、不規則な食生活を改める機会を与えてくれたコミュニティ食堂に感謝しています。孤食にバイバイ、指折りする

表紙の写真



「束の間の彩り」

第32回ふくしま緑の写真コンクール金賞
受賞者 黒澤泰弘さん (いわき市)
撮影場所：二本松市

発行人 発行

陽光社印刷株式会社
水戸 明
(定価 一〇八円)

編集

福島県内四森林管理署
福島県森林・緑化協会
福島県森林組合連合会
福島県木材協同組合連合会
福島県農林種苗農業同組合
ふくしま緑の森づくり公社
森林研究整備機構福島水源林整備事務所
福島県森林・緑化協会
(福島市中町五番一八号県林業会館内)

はなしの
ひろば

沈吟

月遅れ盆が過ぎた頃には、青芒に穂がつき、秋の風を手招きするように軽やかに風の形に揺れているではないか…。夜風は涼しく、茂みからは虫の声。何気なくその声に耳を傾けていると「沈吟」という言葉を思いだす。沈吟は、静かに口ずさむ、思いにふけるということ。さだまさしの「沈吟」の歌詞には「大声で唄うだけが／唄うことではないように／抱きしめることだけが／愛の形ではないだろう／静かに口ずさむ／恋でいい」という一節がある。片思いの心情だろうか…。

秋になると、空気が澄み始め、星空や月明かりもきれいに見えてくる。一段ときれいになった星空、月明かり、よく響く虫の声、新涼の風など、少しずつ秋が整ってきた。そんな夜に、あなたが独り口ずさむのは、どんな歌だろう…。どんな思いにひたるのだろうか…。

また、日中は、空も広く、高く感じられるようになる。そんな爽やかな日には、思い切り深呼吸をしてみるのがいい。呼吸は、息を吐く(呼)のが先で、ゆっくり長く細く息を吐く。そして、吐ききると、人は自然に息を吸おうとする。その流れに身をまかせていくと、気持ちちは、少しずつ落ち着き、身体の内気だるい残暑の破片が、遠ざかっていくような気がする。

そして、秋の気配は、夏の暑さで散漫になっていた自分の「気」を少しずつ鎮め、浄化してくれるようだ。それぞれが秋の気配を感じたら、独り静かに歌を口ずさんでみる、独りゆっくり深呼吸をしてみる、独りのんびりと風の形を眺めてみる、雲の行く手や星の輝きを見上げてみる。
秋は、もしかしたら、私たちの忙しい日常に、ふと独りになれる極上の時間を連れてきてくれるのではないだろうか…。(都)

お知らせコーナー

福島イノベーション・コースト構想
「先端林業技術体験フェア」

森林整備から木材利用までの森林資源の循環に、最先端林業技術を活用する林業イノベーションを実際に見て触れて体験できるフェアを開催します(参加無料)。



航空レーザ計測

■日時・場所

9月24日(月・振替休日) 午前11時～午後4時
川内村「いわなの郷」(川内村上川内炭焼場516)

■申し込み方法

メールまたはFAXに必要事項(代表者氏名、会社・団体名、参加人数及び聴講希望人数、電話番号、車両台数)を記入の上、9月18日(火)までお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ先

先端林業技術体験フェア事務局
ファクス 024(991)4741
電子メール nourin-event@exd-connect.jp
☎024(934)5553

(事務局開設時間 平日午前9時～午後5時)

先端林業技術体験フェア

検索

野生きのこの採取及び出荷・販売について

野生きのこの季節となりました。国から出荷が制限されている市町村から採取された野生きのこは、出荷・販売、飲食店や宿泊施設などでの提供、無償譲渡を行うことができませんのでご注意ください。

また、一部町村・品目では出荷が可能ですが、出荷前にモニタリング検査を行う必要がありますので、県農林事務所までご相談ください。

安全な野生きのこの流通を図るため、皆様の御協力をお願いします。

●野生きのこ
出荷制限
位置図



■ : 出荷制限市町村
■ : 出荷制限一部解除市町村
(西会津町【ナメコ、ムキタケ】、会津美里町【ムキタケ】、只見町【ナメコ、ムキタケ、フリタケ、マイタケ】解除)

※最新情報は福島県林業振興課 ホームページでご確認ください。

備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。



1 火災

山火事で受けた損害



2 風害

暴風による根返り、幹折れなどの損害



3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



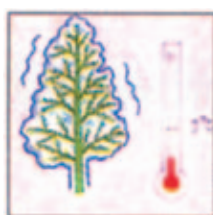
4 雪害

大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害



5 干害

乾燥による枯死などの損害



6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害



7 潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害



8 噴火災

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》

竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》

◆福島県森林組合連合会
TEL024-523-0255(代)
または最寄りの森林組合

イワフジのGPシリーズ

GP-35B グラップルプロセッサ

IWAFUJI
INDUSTRIAL CO., LTD.



傾斜地に対応した全旋回チルトプロセッサ

- ・最大38度のチルト機能により傾斜地での作業性が大幅に向上
- ・全旋回ローテータにより油圧ホースが絡む心配不要
- ・サイドカッター解除機能により曲がり材に対応
- ・大容量油圧システムと強化型送りモータによるパワフルな送材

最新のGP-8コントローラを搭載

- ・5.7インチカラー液晶ディスプレイによる多彩な情報表示
- ・感圧式タッチパネル採用により操作性が向上
- ・A,B,C,Dの4コード毎に4種類、合計16種類の測長設定値
- ・樹種を4種類登録でき、個別に材長調整値の設定が可能



新開発のスタッドローラ(オプション)

- ・鉄輪の全周に装着された無数のスタッド(鋸)が材を強力に捉え、送りモータのトルクを伝えます。
- ・特殊形状のスタッドを一体化したシンプルな構造で、メンテナンス



For the future with forest



イワフジ工業株式会社

www.iwafuji.co.jp

(北関東支店) 福島県郡山市八山田5-314
TEL 024-973-5166 FAX 024-973-5168
(本社・工場) 岩手県奥州市水沢字桜屋敷西5-1
(支店) 札幌・東北・北関東・関東・中部・関西・九州

レインボー薬品の薬剤と資材

緑地管理の未来をひらく

わたしたちは、人と自然の調和を考えながら、より良い緑の環境づくりを目指しています

松くい虫予防薬剤

ヤシマスミパイン乳剤
スミパインMC
マツグリーン液剤2
グリーンガード・NEO

くん蒸剤

ヤシマNCS

くん蒸用生分解性シート

くん蒸与作シート

ハチ退治

ハチノックL(巣処理用スプレー)
ハチノックS(携帯用スプレー)



レインボー薬品株式会社

東京都台東区上野1-19-10
お問い合わせ TEL. 03(6740)7777
平日 9:00~17:00(土・日・祝日は休み)



人と共に 緑と共に

For Professional



BCZ275GW-DC
排気量 25.4cc

ZHM1550RR



SR3100

For Professional

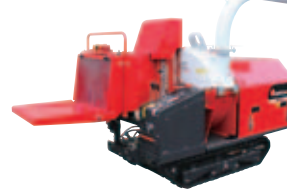


GZ3950EZ
排気量 39.1cc

GZ4350EZ
排気量 43.1cc



刈幅：1500mm 出力：27.5kW



破砕径：200mm 出力：18.4kW



ハスクバーナ・ゼノア(株) 福島県代理店
(有) うねめ林業機械

TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚 108-1